

令和3年3月9日 提出

議会案第2号

日本政府による核兵器なき世界の実現に向けた一層の取組を求める
意見書

八戸市議会議長 森園 秀一 様

提出者	八戸市議会議員	藤 川 優 里
〃	〃	冷 水 保
〃	〃	間 盛 仁
〃	〃	中 村 益 則
〃	〃	田名部 裕 美
〃	〃	日 當 正 男
〃	〃	工 藤 悠 平
〃	〃	小屋敷 孝
〃	〃	寺 地 則 行
〃	〃	立 花 敬 之

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

日本政府による核兵器なき世界の実現に向けた一層の取組を 求める意見書

「核兵器のない世界」は日本のみならず、世界の人々が切望する課題であります。

平成29年7月に国連で採択された「核兵器禁止条約」の批准国が、令和2年10月24日に50カ国に達し、本年1月22日に条約が発効されました。

このことは、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の思いが国際社会を大きく動かしたものであり、人類の悲願である核兵器の禁止・廃絶を具体化する大きな一歩となるものです。一方、核兵器を保有する国や核の傘の下にある国々は、核兵器禁止条約に反対している状況にあり、今後、核兵器禁止条約を包括的で実効性の高いものにしていくことが課題となっております。

国内の1733都市を含む世界164カ国・地域の7900を超える都市で構成する平和首長会議は、核兵器禁止条約の発効が確実となったことを受け、条約の効果的な運用と発展に向けた議論への参加及び締約国会合への参加を要請する書簡を核保有国及びその同盟国などに送っています。人類史上、戦争における唯一の被爆国日本は、核なき世界の実現に向け、先進的・主導的役割を果たす使命があると考えます。そのため政府においては、国民の生命と財産を守る立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しつつ、核保有国と非核保有国との橋渡し役を果たすなど、的確かつ着実な取組を一層強化していくよう強く求めるものであります。このような取組みの積み重ねこそが、日本はもとより核保有国を含めた全ての国々の核兵器禁止条約への批准、そして「核兵器のない世界」へとつながるものと確信し、政府に対し意見書の提出を要請します。

記

- 1 日本を含め全ての国々の核兵器禁止条約への批准を目指した環境整備に、より一層努めること。
- 2 核拡散防止条約の再検討会議で合意形成をリードするため、日本政府が主導した賢人会議の成果を反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月9日

八 戸 市 議 会